

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年12月11日（月）午前9時20分 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）徳 田 博 文
安 達 卓 是 奥 岩 浩 基 田 村 謙 介 土 光 均
戸 田 隆 次 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

稲田議長 門脇副議長

説明のため出席した者

伊木市長

【総務部】下関部長

[秘書広報課] 幸本課長

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 吉川係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍聴者

今城議員 岩崎議員 大下議員 津田議員 錦織議員 西野議員 森谷議員

矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者2人 一般0人

協議事件

- 1 追加提出議案について
- 2 陳情の取扱いについて
- 3 12月定例会の日程について
- 4 意見書について
- 5 決議について
- 6 3月定例会の日程（案）について
- 7 その他

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○岡田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件1、追加提出議案について当局の説明を求めます。

下関総務部長。

○下関総務部長 追加提出議案について御説明を申し上げます。資料1を御覧いただきたいと思います。

12月定例会に追加議案として上程いたします議案は、既にお知らせをしております人権擁護委員候補者の推薦のほか、条例を1件、補正予算を2件の計3件の上程をお願い

することとしております。補正予算につきましては、第7回の一般会計の補正予算でございまして、先月29日に成立いたしました国の補正予算に連動した総合経済対策関連経費などについて、予算措置をお願いするほか、産前産後の期間における国民健康保険料の軽減措置を行うことに連動して、特別会計の補正予算を措置することとしております。各補正予算の詳細につきましては、現在精査中でございますので、資料については改めて提出させていただきます。なお、議案の送付は12月18日を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件2、陳情の取扱いについて事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 陳情の取扱いについてでございますが、資料2を御覧ください。

受け付けました7件の陳情のうち、陳情第39号の1件の陳情について賛同議員がございました。当陳情につきまして、一覧表に記載しております付託委員会に付託する予定でございますので、御確認をお願いいたします。なお、ここには記載しておりませんが、陳情第40号から第45号の6件の陳情につきましては、賛同議員がございませんでしたので、審査は行いません。説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件3、12月定例会の日程について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 12月定例会の日程について一括して御説明いたします。

初めに、明日12月12日の議事日程についてでございます。資料3を御覧ください。

まず、日程第1でございますが、市政一般に対する質問を6名の方から行っていただきます。次に、日程第2でございますが、議案第91号から第107号までの17件を一括議題といたしまして、質疑と委員会付託を行います。質疑につきましては、錦織議員及び土光議員から発言通告がございました。次に、日程第3でございますが、先ほどの1件の陳情につきまして委員会付託を行います。日程の第4については、四角囲みをしておりますが、この後、協議事件5において、決議についてを御協議いただいた結果、決議案が当委員会です承され、明日12日に上程することとなった場合に、議案第108号として議会運営委員長の提案理由の説明から順次採決までを行っていただくものとなります。ここまでで12日の議事日程は終了する予定でございます。

次に、元のレジュメに戻っていただきまして、(2)、発言通告期限についてでございますが、予算総括質問は本日正午まで、また先ほど総務部長から説明のありました追加提出議案に対する質疑及び追加議案の予算総括質問につきましては、12月20日水曜日正午まで、また討論につきましては12月21日木曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件4、意見書についてを議題といたします。資料4を御覧ください。

この意見書につきましては、前回の当委員会で持ち帰り協議をお願いしておりました案件でございますが、委員の皆様のご意見を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** うちの会派で議論をして、会派全体でこれでというのでまとまらなかったの  
で、ちょっとこれは賛成できません。

○**岡田委員長** そのほかの委員の御意見は。

そのほかは賛成ということによろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、反対の意見があり、全会一致とはなりませんので、当委員会  
からは提出しないことといたします。よろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○**岡田委員長** そうしますと、次に協議事件5、決議についてを議題といたします。資料  
5を御覧ください。

又野委員から何かございますか。

又野委員。

○**又野委員** このガザ地区についての決議、当初私のほうから提案をさせていただいた件  
なんですけれども、前回のときに自由創政さんのほうも提案されまして、中身については  
ガザ地区の人道的危機を一刻も早く回避したいという思いは一緒だと思いましたので、私  
のほうの案は取下げをさせていただきました。ですんで、この案を中心に私も考えていけ  
たらなと思っておりますので、私の案が出てないっていうので、その説明です。

一つですけれども、自由創政さんの案のほう、同じような決議が他の自治体とかで出て  
たように思っています。ちょっと古い感じの部分があるのかなと思いますので、ちょっと  
修正をできたら協議できたらなと思っておりますので、そこら辺はよろしくお願ひしたい  
と思います。

○**岡田委員長** 分かりました。そのほか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** そういたしますと、資料5のほうでうちの会派のほうから提出させていただ  
いております。メールでも御確認はいただいたと思うんですけど、今、又野委員からもお  
話がありましたとおり、こちら会派のほうで考えたのは時系列的に少し前になりますので、  
少し時系列が表現変えたほうがいいかなというところがあるようですので、もし委員の皆  
さんよろしければそちらのほう修正して提出させていただけたらと思いますので、よろし  
くお願ひします。

○**岡田委員長** そうしますと、そのほか委員の皆様のご意見を求めたいと思っておりますけれど。  
安達委員。

○**安達委員** 会派でいろいろ相談したことを報告したいと思っておりますが、下記1、2という  
ふうに表記してありまして、2点目の文末のところですが、「鎮静化と人道状況の改善を  
図ること」というふうに言っているんですが、この最後の「改善を図ること」のところを、  
会派では「改善を強く期待する」というふうな表現が妥当ではないかというふうに相談し  
てきております。よろしいでしょうか。

○**岡田委員長** そのほか御意見はありませんでしょうか。

徳田委員。

**○徳田委員** 私も自由創政さんの案に文言修正という格好で賛成したいと思います。本年10月7日ということで、これまでの経緯だとか、先ほど又野委員からもありましたが、1か月超しているという内容で、具体的に修正させていただきたいと思います。

その上で、「こうした状況を受け～発表した」までは自由創政さんと同じ、よろしいかと思いますが、最後の2行目、「米子市議会は、パレスチナ・イスラエル双方の市民が強く願う恒久平和の実現に向け、以下の2点を強く求めるものである」ということで、1つ、「いかなる理由があろうとも、国際人道法の原則に反して、子どもを含む無辜の民間人を、無用に巻き込む攻撃は正当化できない」、2つ、「これ以上、人道危機が悪化しないよう、国際法に基づいた即時停戦と平和の実現を強く求める」ということで、文言修正を求めたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** そのほか意見はありませんでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** まず、前文の2行目で、「1か月以上経過した」というのがありますが、これももう2か月、ほぼ2か経過しているので、だからこれは1か月以上というのはこれは2か月、今の時期に合わせて、修正すべきだと思います。

それから、記の2、「これ以上、人道危機が悪化しないよう」、これはもう私は今の時点でこれ以上悪化とかそういうレベルではなくて、今の状況をとにかく、言葉は回避という言葉を使っていると思うんですが、これってそれこそ11月頃のそれこそ北部シファ病院がこれ以上段々悪くなる、そういう時期のことを受けて、これ以上悪化しないようにという出た文言だと私思いますので、今以上悪化とか、容認できないような悪化の状態なので、それを回避するというふうに、これをやめろというような文言に修正すべきだと思います。

それからもう1点、この記の中にもう一つ付け加えていただきたいのは、この問題って歴史的背景とかいろいろあって、非常に複雑なんだけど、とにかくこういった紛争を平和的な解決をしてほしい、平和的解決をすべきだということを一つ付け加えていただきたい。その3点です。

**○岡田委員長** そのほかありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないですね。それでは、本決議案につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員の皆様にご確認いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** それで調整して、最終日に提案という形になるというふうに思いますので、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

では、次の協議事件6、3月定例会の日程（案）について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 3月定例会の日程（案）についてでございますが、資料6を御覧ください。

開会が2月26日で閉会が3月21日までの会期25日間を予定しております。この日

程案につきましては、持ち帰りで御確認いただきまして、12月22日の定例会閉会後の議会運営委員会で確認をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。これについては、会派に持ち帰っていただいて、閉会後の議会運営委員会において、確認をさせていただきます。

次に、協議事件7、その他についてでございます。まず、(1)、今後の議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり、定例会最終日の12月22日金曜日午前9時20分から及び定例会閉会後となっておりますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、(2)、12月定例会会期中に開催される委員会における市長の庁内待機の解除についてでございます。資料7を御覧ください。

伊木市長の説明を求めます。

伊木市長。

**○伊木市長** 12月定例会会期中ですけれども、私の庁内待機の解除についてお願いするものでございます。まず、解除をお願いする日時でございますが、12月18日月曜日の都市経済委員会並びに予算決算委員会都市経済分科会でございます。解除の時間といたしましては、午後1時から2時の見込みでお願いをしたいと思います。解除の理由でございますが、米子香港定期便の就航記念セレモニーがございまして、大体12時50分頃に香港便の初便が到着をする予定でございまして、それに合わせてセレモニーをする予定でございます。場所は米子鬼太郎空港でございます。一つお断りといたしましては、初便の到着時間が遅れる場合はそれに合わせてセレモニーの開始も遅れるということがございますので、お含みおきいただければと思います。以上でございますが、よろしくお願いたします。

**○岡田委員長** 伊木市長の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田事務局長〕

**○岡田委員長** 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と稲田議長〕

**○岡田委員長** それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時35分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡田啓介